

みどり豊かな森林を
栄村

森林組合報

第58号

令和2年5月20日

発行者 栄村森林組合

代表理事組合長 櫻 沢 俊 一

印刷 栄村森林組合

第64回栄村森林組合通常総代会



(主催者あいさつ 桑原代表理事組合長)

組合員の皆様には、森林組合事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今年度は、全国的に気象災害に見舞われ、長野県も台風19号の襲来により、栄村を含め大きな被害を受けました。このような中、受託搬出間伐を30ha、作業道開設2600mを実施しました。また、職員には各種研修を受講させ林業技術や知識の習得、仲間づくりに努めました。除雪事業は、記録的な小雪で経営的にも苦しいですが、組合員及び関係者皆様のご協力により、税引前1,819千円の黒字決算ができました。

新年度はスタートから新型コロナウイルス感染症が原因の経済不況です。役職員一体となり努力する所存です。

第64回通常総代会

開催される！

栄村森林組合第64回通常総代会を4月30日栄村文化会館に於いて開催しました。

(令和元年度の主な事業報告)

平成31年4月に施行された、森林環境譲与税の市町村への譲与が始まりました。栄村には約530万円が譲与され、令和2年度から更に金額が増えます。令和6年度から約1800万円が安定的に譲与されます。これと同時に森林経営法も施行され、森林管理の方法は大きな変革を迎えています。

事業取扱高は計画対比104%の2億3千4百万円です。管理費の削減につとめ162万円(税引後)の当期剰余金になりました。

森林整備部門では、受託、請負共に高齢林になり、保育作業は年々減少しています。そのため、保育作業労務者も減少しました。

人材育成や組合報、集落懇談会も計画とおりに実施できました。長く続いた笹葉事業の休止や、除雪事業の減少もありました。厳しい経営状況の中、ほぼ計画とおりに実行できましたことは組合員、関係者各位の方々のご理解、ご協力で深く感謝申し上げます。

総代会には、総代の皆様から書面議決書を提出いただきありがとうございました。

総代会の決定事項

1. 令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認の件
2. 令和2年度事業計画決定の件
3. 令和2年度役員報酬決定の件
4. 令和2年度賦課金額並びに徴収方法決定の件
5. 定款の一部変更について【特別議決】
6. 借入金最高限度額決定の件
7. 余裕金預入先決定の件
8. 一組合員に対する貸付限度額決定の件
9. 役員を選任について
10. 役員退任慰労金の支給について

J Forest森林・林業・山村未来創造運動(系統運動) ~次世代へ森を活かして地域を創る~

栄村森林組合運動方針	現状(27年度)	元年度実績	令和2年度目標値
森林経営計画策定面積	1,485ha(現状)	1,618ha	1,800ha(目標値)
認定施業プランナー	2人(現状)	1人	4人(目標値)
林業機械	9台(現状)	9台	13台(目標値)
現業職員	10人(現状)	10人	12人(目標値)
間伐生産量	3,505m ³ (現状)	2,713m ³	6,000m ³ (目標値)
主伐生産量	0m ³ (現状)	1,037m ³	1,000m ³ (目標値)
事業利益	△2,854千円(現状)	874千円	5,000千円(目標値)

令和元年度事業報告

令和2年4月30日に栄村文化会館「かたくりホール」に於いて第64回通常総代会を開催しました。総代数186人の内本人出席7人、書面138人、委任状5人、計150人(80%)出席で、総代会議長に泉平の保坂眞一さんを選出して議事が行われ、上程した10議案すべてが承認決定されました。

指導部門

2月に22会場で集落懇談会を実施し173名の組合員から出席いただきました。

「森林組合報」を7月・2月に発行しました。

販売部門

受託販売事業は、前年度対比減少しましたが、杭丸太等の販売が増加し計画対比110%の取扱ができました。

加工部門

木質チップを2,013 t 製造販売できました。苗場山木道の資材販売等がありましたが、計画達成出来ませんでした。

森林整備部門(森林整備事業)

受託森林整備を中心に作業を行いました。高林齢の林が多く補助金対象地が少なく保育事業は苦慮しています。

請負事業は、国の予算の関係で少し増加しました。

(利用事業)

除雪作業の稼働が少なく計画を達成出来ませんでした。

(購買事業)

組合員の皆様からご利用いただき619万円の売上です。

パレットも順調です。

賦課金納入のお願い

総代会で決定いただいた賦課金は、7月に各区長さんを通じ依頼する予定です。納入いただくようお願い申し上げます。組合員500円の平均割です。

賦課金口座振替利用のお願い!

J Aながのに口座をお持ちの組合員さんへ

賦課金の納入については、毎年区長さんをお願いし納入いただいています。事務省力化や時代の変化により口座振替にご協力ください。J Aながのに口座をお持ちの方で、口座振替を希望される方は、J Aと森林組合が直接手続きする用紙をお届けしますので、総務課へご連絡ください。

組合員 異動届提出のお願い

組合員の名義変更(相続・譲渡等)、住所変更などがありましたら、それぞれの異動届の提出が必要になります。手続きについて、ご不明の事などありましたら、総務課までお問合せください。



(ジェイフォレスト) 森林組合系統のロゴマーク



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

書面議決を多くいただき感染防止に努めました

貸借対照表 令和2年2月29日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
1. 現金	28,563	1. 買掛金	552,390
2. 預金	173,834,742	2. 未払金	6,048,512
3. 受取手形	2,222,931	3. 未払消費税	3,008,000
4. 未収金外	5,332,587	4. 未払法人税等	217,500
5. 棚卸資産	21,278,670	5. 預り金	104,664
6. 立替金	1,467,096	6. 受託販売預り金	1,170,537
7. 仮払金	3,905,517	7. 仮受金	1,173,300
流動資産合計	208,070,106	8. 預り消費税	93,643
固定資産		流動負債合計	12,368,546
1. 建築物	13,245,992	固定負債	
2. 構築物	2	1. 退職給付引当金	
3. 機械装置	3,218,013	職員	17,103,223
4. 車両運搬具	1,374,763	役員	5,045,416
5. 器具備品	1	固定負債合計	22,148,639
6. 土地	12,776,054	純資産の部	
7. 森林 所有林	1,220,110	1. 出資金	37,215,000
分収林	2,476,224	2. 法定準備金	72,803,000
有形固定資産計	34,311,159	3. 任意積立金	
1. 系統出資金	3,604,000	損失補填積立金	93,500,000
2. 系統外出資金	2,000,000	特例業務負担積立	3,000,000
3. 預託金外	133,240	4. 当期剰余金	1,618,590
固定資産合計	5,737,240	5. 前期繰越剰余金	4,529,352
		6. 資本準備金	935,378
資産合計	248,118,505	純資産合計	213,601,320
		負債・資本合計	248,118,505

令和元年度収支決算書

部 門	収 入	支 出	損 益
指 導	492,734	658,407	△ 165,673
販 売	53,080,905	41,262,774	11,818,131
加 工	34,784,874	33,993,559	791,315
森 林 整 備	82,403,246	55,096,587	27,306,659
事 業 総 計	170,761,759	131,011,327	39,750,432
管 理 費		38,876,446	△ 38,876,446
事 業 利 益			873,986
事業外・特別損益	958,499	13,895	944,604
税引前利益			1,818,590
法人税・住民税			200,000
当期剰余金			1,618,590
当期末処分剰余金(繰越剰余金を含め)			6,147,942

令和元年度剰余金の処分について

科 目	内 訳	小 計	合 計
当期末処分剰余金			6,147,942
法定準備金		500,000	500,000
損失補てん積立金			
特例業務負担金積立			
次期繰越剰余金			5,647,942

令和2年度事業計画

令和2年度収支計画書

(単位 千円)

部 門	収 入	支 出	損 益
指 導	488	900	△ 412
販 売	37,154	28,850	8,304
加 工	31,500	30,340	1,160
森 林 整 備	106,650	71,789	34,861
事 業 総 計	175,792	131,879	43,913
管 理 費		42,632	△ 42,632
事 業 利 益			1,281
事業外・特別損益			163
税 引 前 利 益			1,444
法 人 税 ・ 住 民 税			200
当 期 剰 余 金			1,244
前 期 繰 越 剰 余 金			5,648
特 例 業 務 負 担 積 立 取 崩			3,000
当 期 未 処 分 剰 余 金 (繰 越 剰 余 金 を 含 め)			9,892

組合長就任のあいさつ

代表理事組合長 櫻沢 俊一

4月30日開催の第64回通常総代会におきまして、栄村森林組合の役員に選任され、5月1日開催の第1回理事会において、代表理事に就任いたしました。森林・林業をめぐる情勢は依然として厳しいものがありますが、林業の振興と森林組合発展のため最善の努力をいたす所存であります。今後一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合長退任のあいさつ

前代表理事組合長 桑原 重雄

4月30日任期満了により、役員を退任いたしました。5月1日理事会において新たな代表理事が決定しました。平成20年に代表理事に就任し4期12年間務めて参りました。職員から数えると46年間の勤めでした。在職中は公私ともに一方ならぬご協力を賜り、お陰様で大過なく重責を果たし得ましたことは、偏に皆様のご指導ご協力の賜物と存じ厚く御礼申し上げます。引き続き理事として森林組合経営に微力ながら、携わってまいります。今後もよろしくようお願い申し上げます。

(指導部門)

- ・組合報を年2回発行します。・集落懇談会を実施します。
- ・「認定プランナー」試験を受験し、育成します。
- ・ホームページ開設を行い情報提供に努めます。

(販売部門)

- ・コストダウンに努め、木材の有利販売に努めます。
- ・買取林産、請負林産の事業量増加に努めます。
- ・木材検知システムを活用し、山から需要先までを繋ぎます。

(加工部門)

- ・チップ事業は安定供給を行い、販路拡大に努めます。

(森林整備部門)

- ・計画的かつ効率的な森林整備を推進します。
- ・高性能林業機械を使用し、コストダウンに努めます。

(管理部門)

- ・法令順守を徹底します。
- ・労災0で無災害を継続します。

新組合長に櫻沢俊一氏が就任

4月30日開催の通常総代会で、役員選任が行われ原案どおり決定いただき5月1日新理事会、監事会にて代表理事、代表監事を互選し決定しました。任期は令和5年の通常総代会までの3年間です。代表理事にはこれまで4期12年間代表理事を務めた桑原重雄氏が新たな体制を求め、櫻沢俊一氏が互選され新組合長に就任しました。選任された、理事及び監事は次のとおりです。

代表理事組合長 櫻沢 俊一（平滝）

理事（副組合長）月岡英男（森） 理事 山田隆（屋敷）

理事 渡邊隆幸（横倉） 理事 桑原重雄（学経験）

理事 斉藤春男（笹原） 理事 宮澤秀明（箕作）

理事 桑原長一郎（中野） 理事 樋口正幸（小滝）

代表監事 上倉 敏夫（雪坪）

監事 山本一郎（野田沢） 監事 福原廣司（小赤沢）

監事 馬島芳和（学経験）

*学経験は学識経験者の略です。

理事桑原重雄は長瀬。監事馬島芳和は中野市在住の前長野県森林組合連合会参事、森林組合監査士です。

カヤノ平笹葉採り者募集！

漢方薬の原料となる笹葉を、今年もカヤノ平で採取します。8月20日頃から9月中旬予定です。

笹葉採取していただける方を募集していますので、希望される方は、森林組合まで連絡して下さい。

5名以上の人を募集しています。

電話 0269-87-2352

労働安全衛生の 今年度の基本方針

平成26年7月4日から休業4日以上労働災害は発生していません。

(4月30日で2127日継続中)

今年度も、災害0で無災害を継続するために、基本の重要性を認識し活動を推進します。

4日以内の休業では、ハチ刺されや転倒による切り傷、打撲なども発生していますが、大きな災害になっていません。

小さな災害も減らしていきます。

基本方針

自分の職場から労働災害を発生させないために、作業は基本マニュアルを徹底し、安全な環境を構築する。

安全衛生目標

- 1・安全第一・品質第二・能率第三
- 2・危険を予知し、危険を共有し、一年間無事故で頑張ろう
- 3・新たな時代に PDCA みんなで築こう
ゼロ災職場

毎月、安全作業に向けて作業の実行を徹底し今年度も無災害で作業を行います。

新人職員紹介

名前：齊藤 富実也

(さいとう 富みや)

出身：長瀬

年齢：34歳



林業は初めて経験する職場です。若い人が多くいて、明るい職場で安心しています。

今年は外部研修やOJTが多いですが皆さんよろしくお願いします！！

あ と が き

コロナ感染症に世界中が巻き込まれて、普通の生活が制限され皆さんストレスがピークになりつつあると思います。

楽しみにしていたゴールデンウィークや普通に仕事をするのもコロナに潰されましたね(泣) 栄村は農作業の時期ですから、3密にはならないので、たまには外に出て子供達も、お手伝い出来るといいですね。早く新薬が出来ることを願っています。それまで頑張りましょう(^v^)/

み

総代が改選されました

4月13日公告の栄村森林組合総代選挙が行われました。4月24日各選挙区ごとに立候補の届出を締め切ったところいずれの選挙区も定数であったので200名の総代が決定しました。任期は3年間です。令和5年の総代会までです。

また、任期途中で、総代が死亡した場合はその任を家族が引き継ぐことはできません。欠員になります。

どこの地区でも高齢化が進み、総代の選出にご苦労をお掛けしました。森林組合法では組合員800名以上の森林組合は最低総代数が200名となっていますのでご理解ください。

第1区28名(豊栄地区) 第2区36名(百合居地区)

第3区14名(中央地区) 第4区28名(水内地区)

第5区27名(志久見校区) 第6区14名(長瀬校区)

第7区21名(北野校区) 第8区32名(秋山地区)

以上200名です。当選公告は森林組合事務所に掲示するとともに、各区長へ送付してあります。

森林組合の事業推進体制

代表理事組合長 櫻沢 俊一

参事 久保田 道一

総務課長代理 斉藤 みどり 課総括・総務・庶務ほか

業務課係長 広瀬 将文 森林整備(請負)全般

業務課係長 森川 大 森林整備(委託)全般

業務課係員 上野 由希菜(購買)

電話番号0269-87-2352

業務課 現業班

リーダー 木内 貴文 小林 弘幸

班員 月岡 晃 山田 善久 山田 祐樹

班員 山本 栄一 坂井 広男 丸山 椋弘

班員 齊藤 碧人 齋藤 富実也(新人)

○ 総合職員 4名 平均年齢 46才

○ 現業職員 11名 平均年齢 37才

○ 短期技能職員 5名 平均年齢 59才

2021年春採用の 職員を募集します！

森林組合では、来年春採用の職員を募集します。事務職員、現業職員それぞれ数名採用予定です。栄村は森林が92%、広大な自然の中で一緒に働きませんか？ 森林組合のキャリアアップ形成のため年齢は40歳以下となりますが、栄村で働きたい方がいましたら、是非声をかけてください。住む場所が確保できれば1ターンも歓迎します。